

平成25年第16回

荒川区教育委員会定例会

平成25年8月23日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第16回定例会

1 日 時 平成25年8月23日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 青 山 侑
委員長職務代理者 高 野 照 夫
委 員 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
教育長 教育部長事務取扱 高 梨 博 和

4 出席職員 教育総務課長 佐 藤 泰 祥
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 佐 藤 淳 哉
社会教育課長 北 村 美 紀 子
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 小 堀 明 美
書 記 齋 藤 一 幸
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 審議案件

議案第24号 平成26年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について

議案第25号 平成24年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について

議案第26号 平成25年度荒川区一般会計補正予算(第1回)に対する意見の聴取について

議案第27号 尾久八幡中学校旧校舎解体工事請負契約の一部を変更する契約に対する
意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 伝統工芸技術継承者育成支援事業について

イ 平成24年度生涯学習施設の実績評価結果について

ウ 平成24年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について

(2) その他

ア スポーツハウスプール天井改修における対応について

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第16回定例会を開催します。

出席委員は、本日5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び坂田委員にお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 教育長、あいさつをお願いします。

教育長 夏場のお暑い中、先生方にはお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

また、8月5日になりますが高野職務代理者には、下田の臨海学園を御視察いただきまして、下田市の教育委員会教育長さんに御面会され、荒川区の子どもたちへの配慮並びに災害時の市への御協力までお話いただきまして、どうもありがとうございました。また、本日この後になりますが、小林委員にはふるさと文化館での展覧会ですとか、南千住第二中学校の防災訓練の様子を御視察いただけるということで、どうもありがとうございます。

それでは、本日の委員会どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 5月10日開催の第9回定例会及び5月24日開催の第10回定例会の会議録が、机の上に配付されています。次回の定例会で承認についてお諮りしますので、確認をして、お気づきの点があれば連絡をお願いします。

それでは、議事日程に従って進めます。

本日は、審議事項が4件、報告事項が3件です。

初めに、議案の審議を行います。

議案第24号「平成26年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

指導室長 それでは、議案第24号「平成26年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」、御説明いたします。

提案理由でございます。平成26年度に使用する荒川区立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する一般図書を採択するものでございます。

内容でございます。平成26年度荒川区小学校及び中学校の特別支援学級で使用する一般図書として、別紙に掲げる教科種目ごとの教科用図書を選定し採択いたします。

その後につけさせていただいているリストが、選定、採択する図書のリストでございます。平成26年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択については、小中学校の特別支援学級で特別な教育課程を編制する場合は、学校教育法の第9条、同法施行規則の第139条の規定によって、教科により当該学年用の文部科学省検定済みの教科用図書を使用することが適当でないときには、当該学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができる

ということになっております。

特別支援学級で使用する教科用図書は、いわゆる一般図書と呼ばれておりまして、本区におきましては、東京都教育委員会が作成しております平成26年から28年度使用の特別支援教育教科書調査研究資料及び平成26年度用一般図書一覧から、各学校が使用する一般図書を選択することとなっております。東京都においては、この冊子にある一般図書については十分な調査研究を行っており、本区で使用する一般図書においても、東京都立学校で使用する図書と同じものを使用することにより、各学級の児童・生徒の状況に応じた適切な図書を選択することとなります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ質疑を終了します。

議案第24号について、意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、討論を終了します。

議案第24号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議ありません」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第24号「平成26年度の特別支援学級で使用する一般図書の採択について」は、原案のとおり決定しました。

続いて、議案第25号「平成24年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」を議題とします。

説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第25号「平成24年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」、御説明いたします。

提案の理由でございますが、平成25年荒川区議会第3回定例会で決算の認定に付するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長より教育委員会に意見聴取があったものでございます。

御手元に本日の議案とともに決算の概要を載せました幾つかの資料を御用意させていただいております。2枚目が平成24年度教育費決算（歳入）について、裏面が（歳出）の総括表となっております。それから、各歳出の内訳と薄いピンクの表紙がありますけれども、平成24年度主要事業決算資料ということで、荒川区教育委員会事務局各課の決算概要、事業の概要をまとめた資料を用意させていただいております。本日、御用意いたしました総括資料によりまして、決算

の概要を説明したいと思います。

総括表、2枚目のところです。

初めに、平成24年度教育費決算（歳出）につきまして、御説明さしあげます。歳出についてということでよろしいでしょうか。

総括表の一番上の行、教育総務費でございます。支出済額10億8,088万6,000円、執行率87.4%でございます。以下小学校費につきまして支出済額26億9,719万3,000円、執行率92.1%、中学校費、支出済額37億5,108万2,000円、執行率96.7%、以下校外施設費、幼稚園費、社会教育費、社会体育費の支出済額及び執行率につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

結果といたしまして、歳出の計でございますが、支出済額100億4,142万4,000円、執行率93.5%、当初予算に対しまして6億9,463万7,000円の不用額が発生しております。この不用額の内訳、事業別の内訳につきましては、本ページの一番下の段に記載しておりますので、御説明をいたします。

不用額の発生理由でございます。項目1の事業実績減によるものでございます。2億7,096万1,000円、全不用額の39%を占めるものでございますけれども、各種援助費の認定者数や支給額の実績が、当初予算計上に当たりました想定規模を下回ったことによるものでございます。

それから、2段目の事業未実施3,867万3,000円、こちらにつきましては旧道灌山中学校の都からの補助金を教育財産処分に当たり返還する予定でしたが、実施しなかったものでございます。

それから、人件費の実績減でございます。こちらにつきましては1億360万6,000円、人件費につきましては、当初予算計上に当たりまして、現員、現給で人件費を計上しているところでございますが、その後の人事異動や給与改定等などの実績を踏まえた減でございます。

続きまして、執行努力でございます。このたび執行経費縮減に努めました結果といたしまして、記載のとおり4,752万1,000円でございます。光熱水費の縮減などと執行に当たりまして経費縮減に努めたものでございます。

それから、契約差金でございます。1億8,716万2,000円、全不用額の26.9%を占めてございます。事業執行に当たりまして入札等により差金が発生し、縮減が図られたものでございます。記載のとおり、学校施設等の大規模工事や補修工事請負契約、さらには給食調理業務委託契約等に際しまして契約差金が発生したものでございます。

続きまして、24年度の主な新規・充実事業の状況でございます。ページの中段のところに主なものが記載してございます。

初めに、教育施設課の所管事業でございますけれども、スクール安全ステーションの設置事業、執行済み額1,494万1,000円でございます。こちらにつきましては、平成20年度の新規事業といたしまして、小学校の安全対策を強化することを目的に、校門付近に安全推進委員の詰所を設置するものでございます。平成20年度から順次設置してまいりまして、平成24年度には4校整備しまして全校設置完了いたしました。

3番目の尾久八幡中学校の建替事業でございます。25億7,718万3,000円の執行でございます。隣接をいたします区民運動場敷地も含めた中で建てかえ計画を推進するための経費でございます。25年3月に新校舎が完成しまして、今年度に旧校舎を解体いたしまして、区民運動場を整備していく予定でございます。

以下、記載のとおり24年度におきまして充実させていただきました事業の主なものでございます。その他の各課の事業の詳細につきましては、先ほどのピンクの別冊の主要事業決算資料に記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、歳入についてでございます。裏面を御覧ください。

平成24年度教育費決算（歳入）についてでございます。総括表上段に歳入決算額の概況を記載してございます。それぞれの項目につきまして増減等がございますけれども、特に大きく予算と変更があったところでございます。国庫支出金、収入済額1億7,926万2,000円で予算に対する収入額が1,789万2,000円の増となっております。こちらにつきましては予算に比べ尾久八幡中学校の負担金が増となっております。

次に、寄附金、収入済額300万円、こちらにつきましては下の方に記載してあります事項の下から2番目でございますが、（仮称）吉村昭記念文学館設置に関する指定寄附金として、吉村先生の夫人である作家、津村先生からの寄附となっております。津村先生は『三陸海岸大津波』の増刷した印税を、岩手県の田野畑村に寄附しておりまして、今回荒川区にも御寄附をいただいたというものでございます。平成25年度にこの寄附金を使用しまして、吉村先生の直筆原稿のレプリカを作成する予定でございます。

次に、繰入金でございます。収入済額6億8,100万円で、予算に対する収入額が2,000万円の減となっております。こちらにつきましては、予算に比べ多くの繰り入れをしなくても事業執行ができたということで減となっております。

次に、特別区債でございますが、こちらにつきましても予算に対する収入額が9,100万円の減となっております。こちらにつきましては、当初財源対策として起債の活用を予定しておりましたが、学校の大規模改修につきまして工事の執行額自体の減に伴いまして、起債の活用額が予算を下回ったものでございます。

全体といたしまして、債務の計、記載のとおり収入済額32億5,377万9,000円、収

入率97.1%となっています。

以上、大変雑駁ではございますが、平成24年度教育関係予算の決算の概況につきまして、御説明させていただきました。御審議の方をよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑はございますか。

小林委員 1点質問をさせていただきたいのですが、事業実績でかなり不用額が出ています。それについて決算資料の方を見せていただくと、指導室のところで予算は取ってあるのだけれども、決算額が少ないという箇所があります。例えば12ページのところを見せていただくと、(6)で算数・数学・国語大好き推進事業、これが3,575万円にもかかわらず2,657万円です。(7)習熟度別学習の充実もかなり予算が残り、小中一貫校教育の推進も予算が残っております。ティーチングアシスタントに関しても、予算はあるのですけれども、実際の決算額は少ないという状況があります。これはもったいないということもありまして、少し補足説明をお願いできればと思います。

指導室長 予算と決算額の差ということでございますが、例えばティーチングアシスタントなどについては話題になっていたかと思えますけれども、なかなかその学生を確保できないといったところで、予算で見込んでいただけの人員が集まらずに実績が上がっていないといった状況が見られております。来年度に向けて、少しまた違う工夫をしていきたいと考えていて、これはまた、次回以降に御報告させていただくようなこともあるかと思っております。

それから、算数・数学・国語大好き事業、習熟度別学習の充実につきましては、算数・数学・国語大好きについては、低学年の30人以上とか、ある一定規模以上のクラスに配置をするといったことで予算を組んでおりまして、そのときによってクラスがなかった場合には、配置をする必要がなくなってしまうものですから、当初計画している必要なところについては、区内全体に対して講師を配当できるようにしております。ただ、なかなか見つからなかったりといったところで、ちょっと期間があいてその予算が使えなかったりといったことも加わって、こういった不用額になっているかと思えます。

習熟度別学習につきましても、基本的には東京都の教員がついて、東京都の講師がついて、それでも足りない部分について区でつけていくといった予算になっておりますので、これもクラス数等の関係でどのくらいといったところが読みづらいところもございまして、ただ、内容的には必要なところにはその措置をしていますし、先ほど申し上げたように、こちらもやはり急にやめられてしまって、その後見つからないといったところで、ちょっと執行ができなかったといった要素はありますけれども、基本的には必要なところには全部つけさせていただいているところで

小中一貫教育の推進を進めていただいているところです。昨年度は研究発表等がなかったということもあって、若干執行不用額が出てしまったかと思いますが、今年度また研究発表等もございます。そういった関係でちょっと出てしまっているというところでございます。

小林委員 恐らく現場はかなり大変で、人手が必要な状況もあるかと思われま。予算がついているにもかかわらず、もったいないのではないかという気持ちがあったのです。今の御説明を聞きますと、むしろクラス数との関係であるとか、クラスの人数との関係で使わなくなったというのが主な理由であるということでしょうか。

指導室長 必要だったところには、ティーチングアシスタント以外の部分についてはつけられるかなと思いま。

委員長 正直なところ、常勤の教員がもっと欲しいというのがあるのではないですか。そういうことはないのですか。

指導室長 そうですね。学校側としてみれば、例えば習熟度別学習の教員にしても、講師の方よりは打ち合わせをする時間であるとか、あるいは公務文書なんかも持っていたいただいでいますので、正規の方が入っていただいたほうがそれはありがたいです。

坂田委員 今のような決算につきまして、要因を幾つかに分けて、それに基づいてやはり今後のことも検討するという必要だと思ふのです。多くの事項においては、例えば全員参加を想定するとか、それで予算を立て……仮に全員が来た場合の予算を用意しておかなければいけないといったようなことがあるでしょうから、それに関しては特に問題はないと考えられます。一方で、不用が多く出ているような事業については、その要因について、最初に申し上げたこと以外の場合、その背景についてやはり検討をしてみる必要があると思ふます。今の議論のように、例えばもともとちょっと常勤の先生方の御負担上無理な事業であれば、それは規模を考え直した方がいいかもしいです。方策を考え直すということもあろうかと思ふますし、全体を通じて不用が生じている要因について分類をして、精査する必要が本来的にあるのかなと思ふます。

例えばということで質問なのですが、コミュニティカレッジがあります。これは、執行率が結構低いのではないかと思ふのですけれども、予算額が1,325万3,000円で、決算額が804万5,000円ですが、今の例として、これはどういうふうを考えればいのでしょうか。22ページでありますけれども。

社会教育課長 これについては社会教育課の事業なのでございます、カリキュラムの編成や講師の謝礼金の執行率が低い理由としまして、区内の人材や管理職等も講師になっておりますので、その部分で経費削減にもなっているかなと思ふます。カリキュラムがなるべく経費がかからない編成をして実施したということも、一つの要因だと考えております。

教育長 私自身、この4月に教育長になって初めての決算ということなのですが、先ほど

坂田委員の御指摘のように、実は来年度の予算編成にマイナスシーリングになってしまっていて、今年度の予算要求ベースからさらに来年度については削らなくてはいけないのですけれども、極力事業執行に影響がない形で、必要な事業についてはそのまま継続して行える形をとりたいと思っています。そういった意味では、現実的な対応として結果として執行率が低いもの、若しくは昨年度努力して予算をそこまで使わなくて済んだもの等については、予算要求額から減らしていくことによって、教育委員会としてマイナスシーリングを達成できるようにしたいと思っています。貴重な御意見ありがとうございます。

坂田委員 基本的には教育長がおっしゃるとおりだと思うのですが、一方でよく言われるように、執行に努力して予算を節約すると。努力したところが削られるということで、そういうふうを受け取られると、インセンティブが、逆の意識が働く危険性がありますので、節約努力や工夫で浮いたものについては、その関連の深い施策に重点的に配分をするといったような考え方も必要ではないかと思います。

いずれにしても、前々回で議論をされました教育テストの結果がありますけれども、そういったようなものと同様に、結果は結果として、結果の背景にある要因について、やはり個別に検討をした上で、次の施策なり活動に生かすというようなことをきっちりやっていくことが必要ではないかと思います。

社会教育課長 先ほどのコミュニティカレッジの管理運営費の部分について、補足いたします。

光熱水費の部分なのですが、コミュニティカレッジはサンパール荒川の6階を使用しております。その光熱費の面積案分の減ということで80万円近くの金額が不用ということ、面積案分でそこまで光熱費を使用しなかったということによりまして、不用額が増額したものと認識しております。

小林委員 続いて22ページの荒川のコミュニティカレッジですけれども、これだけ残るのであれば、もう少し予算を使ってもいいのではないのでしょうか。いろいろな講師の先生を呼んでというような気もします。恐らく削減の努力をされたのだと思いますが。

社会教育課長 来年度につきましては、やはりより充実した内容のカリキュラムを組んでいきたいと思っています。

小林委員 そうですね。予算を減らされてしまうのではないかという気がしますので。

委員長 コミュニティカレッジで実際に報告会の展示会に行くと、テーマを決めて各班を分けて活動なされた展示が多かったのですけれども、決まったテーマで区の課長が継続して講師で来られているとかというのは、多分報酬はゼロかゼロに近いのではないかと思います。外部講師を呼ぶとずっとお金がかかってくるので。そうすると、では使わなかったから削ってしまうというさっきの教育長の話になってしまうと、今度はたまたま外部にそれに適した先生がいた場合に、呼

べなくなることがない程度にやっていただきたいですね。

小林委員 そうですね。同感です。

教育総務課長 コミュニティカレッジの講師につきましては、区の管理職等とあと大学の先生にお願いをしているところですが、ここ2、3年たってきましたので、やはり地域の人材の活用というところも踏まえて、地域の方にも講師になっていただくという形になっていますので、当然、地域の方ですと大学の先生より若干安価でお願いできるかなというところも、要因かと考えています。そういった形で地域の人材をぜひ活用していきたいというところもあるかなということとです。

委員長 そうですね。区役所の課長だけではなくて、地域でその道の達人みたいな方が継続的に指導をなさっているグループもありますよね。

高野委員 15ページについて、教員の資質の向上の予算が昨年、執行率が低いと思うのです。区独自の教員研修の実施などというところと3分の2くらいの執行率です。シーリングを下げるといっても、ここは一番大切なところではないかと思うのです。一つは、荒川区では電子黒板があったり、タブレットがあったりそういうことに対する余裕を持たせるということで、まず教員の増員ということをいつも強調されている。それが大切だということと、そして資質の向上には多くの教員がいて、余裕がないとできないということを考えますと、この予算はもっと執行すべきであろうと思うし、今後も予算はほかのことを削ってもいいですから、来年の予算をもっと高くもっていかないと、ただただ教員が消耗してしまうと思うのです。だから、そのところを今後考えてほしいと思います。

指導室長 おっしゃるとおり、本当に教員の研修は大変大事なところで、各校でも、あるいは区、指導室としても力を入れているところです。一つには先ほどのお話と重なる部分がありまして、結局大学の先生をお招きすることももちろんあるのですけれども、他区の例えば校長先生とかで研究を進めていらっしゃる方などですと、やはり謝礼をお支払いしないで来ていただくような方で、内容的にも充実していらっしゃる方もいるもので、そういったところの講師を活用しているというようなところもあるかと思えます。

ただ、ちょっと整理しなくてはいけないのは、パワーアップの事業の中で講師の謝礼を各校で計上しているところがあるので、もしそれがダブってしまっただけでこちらで執行されていないということだと、もったいない話なので、まずこちらをしっかりと使っていただいてからといったようなことの内容の確認を、これからまたさせていただければと思います。

小林委員 16ページのところで、教育研究会補助というのがあります。学校の現場の先生にしてみると、この教育研究会補助を増やして、例えば講師の先生をお招きするといった場合、比較的自分たちがお呼びしたい講師を招く可能性というのがあるのではないのでしょうか。このあた

りはどうでしょうか。

指導室長 そうですね。これは結局、荒教研、先生方の各教科領域の分科会に分かれているものに対しての研究の補助ですので、その予算を使ってそれぞれ講師を招いて、あるいは実地のフィールドワークに行ったりといったような活動で、御自身、教員自らが自主的にチームをつくらせて研修をしていくといったようなことの予算の補助をさせていただいているというところなんです。補助なので、教員からも会費を集めながらやっているようなところですので、そちらの予算とこちらの予算を合わせて、全てのものを運営しているというところで、現状、こういったところで地域も使いながら、うまく分科会では充実した研修を進めていくといったようなところではあるかと思います。

小林委員 やはり教員研修であるとか、講師の先生をお招きする場合に、自分たちが話を聞きたい先生をお招きするというのが一番大切だと思うのです。その意味では教育研究会に対する補助を少し増やして、その予算の中で先生方がお呼びしたい先生をお招きするといったやり方が一つの方法としてあるのかなという気がします。

坂田委員 私は、先生方の時間はなるべく子どもたちのために多く使ってほしいというのが基本的な考えです。例えば、こういう研さんのための事業をやるときに、教師の先生方の活動をするための事務的な負担というのが出てくるわけですが、そういったのも減らす方策を考えるとといったこともあるのではないかと思います。例えば、私は10月に小学校の校長会の方で講演の御依頼があったのですが、校長先生からお電話がかかってくると。それはそれでいいのですが、校長先生もお忙しいわけなので、実際の実施については校長先生方の事務的な御負担がないような形の方が好ましいのかなと。校長先生の時間というのは、子どもたちのことを考えるためにも、なるべく多く長く使ってほしいというような思いもあるものですから。現場の先生方が非常に多忙になっているというようなことを踏まえて、そういったことも考えていってはどうかというふうに思います。

指導室長 ありがとうございます。この前、御依頼があったものについては、まさに校長先生方の自主的な校長会の研修の講師ということで、その事務的な連絡であるとかというのを、例えば現状では誰かに頼むといったような方がいらっしやなくて、校長会の中で研修担当であるとか、何とか担当といったような役割分担をしながらなさっているのかと思います。教員の事務軽減で人的なもし何かがあるということは大変大きなことだと思うのですが、そのための人材を入れるといったようなことが、なかなか現状としては難しい状況かなと思っております。

高野委員 きょうのこの決算報告については、来年の予算のたたき台という視点もありますね。そういう点からの意見を言っていていいですか。今年、高梨教育長と学務課の小川係長さんと下田へ視察に行きました。そうしまして、下田は本当に自然が豊かで、子どもを教育する場として、全

く荒川区と違う環境を味わえます。そこで下田の教員と荒川の教員がお互いに補えることがあると思うのです。1泊しなければならないかもしれませんが、清里についても何かそういう特色があると思うのです。

僕は、そのときに下田の教育委員会の方に、荒川の伝統工芸を下田や清里の子どもたちが来て体験する交流も一つの方法ではないか、という話を雑談的に提案したのです。日帰りは大変かもしれませんが、

それから、もう一つは下田や清里の子どもたちが都会に出てきて勉強をするのも非常にいいでしょう。そしてさらに、先生方も交流する機会を設けると、特色が出るいい事業になるのではないのでしょうか。そういう点を御考慮いただいた予算を編成していただくと教員の資質の向上にもつながりますし、大変にいいと思うのです。子どもたちにもいいと思います。それから、教員を増やすということは今の問題として、極めて必要なのですがなかなかできないので、そのようなところに費用を使うということを提案して、今度の予算編成の際に組んでほしいと思います。小林委員 質問です。荒川区の非常に大きな課題として、学力の向上があります。学力の向上にとって教員の資質の向上は、一番重要なポイントかと思うのです。もし荒川区の場合に教員の資質の向上ということを考えたときに、どこが中心となっていくのでしょうか。そのあたり指導室長のお考えをぜひお聞かせいただきたいと思っております。

指導室長 どこというのは.....。

小林委員 具体的な組織であるとか、例えば先ほどの荒教研ですか、そういったところが力を持つと教員の資質が向上するということを知らせていただきたく思います。

指導室長 それぞれに教員の資質の向上に向けて取り組んでいまして、指導室は指導室としてさまざまな研修会を設けて、教育センターに教員を集めたりとか、ある学校の授業をみんなで見合ったりといったようなことを計画しています。それは若手から中堅からベテランからといったような職層にも応じた研修をやっていて、それは一つのそういった方向性がございます。

それから、各学校で結局、日々子どもたちと先生が接している様子を見ながら、こういう力が必要だとか、ここが足りないといったようなところが一番現実に即したところですので、それはもうやはり校長を中心とした校内研で一番現場の実態に即した研修であるとか、指導であるとかといったようなものはできます。そこには、例えば指導主事なんか行って助言をしたり、指導をしたりということもしていますので、そういった連携を図りながらといったようなところもあります。

それから、もう一つは、荒教研のような自主的に先生方が学校単位ではなくて、例えば教科ごとに集まったり、領域ごとに集まったり、自分の研究テーマを同じくしている方が集まって、自主的に進めていくといったようなものもありまして、それはそれぞれにやはり必要な役割を担っ

ていて、一義的には子どもはやはり教員の資質向上については、担当部署として全体を見渡しながらさまざまな施策を打っていく部署なので、一番責任があるかと思うのですが、それぞれの重要性といったようなものがあるかと思っています。

小林委員 わかりました。

委員長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ討論を終了します。

議案第25号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第25号「平成24年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答をいたします。

続いて、議案第26号「平成25年度荒川区一般会計補正予算（第1回）に対する意見の聴取について」を議題とします。

説明をお願いします。

教育総務課長 議案第26号「平成25年度荒川区一般会計補正予算（第1回）に対する意見の聴取について」。

提案理由でございます。平成25年度荒川区議会第3回定例会に提案するため、地方教育行政その組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長より教育委員会に意見聴取があったものでございます。

内容でございます。第六日暮里小学校の校庭等を拡張するため、隣接用地を取得するとともに拡張工事を実施するものでございます。

御手元の資料の3枚目を御覧ください。案内図がございます。案内図の第六日暮里小学校のここに拡張用地という形で書いてございまして、現場写真がこのとおりでございまして、土地の概要につきましては、面積が51.18平米ということで、拡張用地の取得額が2,209万5,000円。校庭等の拡張工事につきましては1,392万1,000円でございます。

こちらにつきましては、取得した土地を今現在第六日暮里小学校の校庭の真ん中に砂場があるということでございますので、この図でいきますと下の方に緑地があるのですけれども、緑地の部分に砂場を移動させまして、購入するこの土地にその緑地のところを自然観察という形で活用していきまして、校庭を何とかうまく子どもたちのために利用していきたいという考えでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ質疑を終了します。

議案第26号について、意見はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論を終了します。

議案第26号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第26号「平成25年度荒川区一般会計補正予算（第1回）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答をいたします。

続いて、議案第27号「尾久八幡中学校旧校舎解体工事請負契約の一部を変更する契約に対する意見の聴取について」を、議題とします。

説明をお願いします。

教育総務課長 議案第27号「尾久八幡中学校旧校舎解体工事請負契約の一部を変更する契約に対する意見の聴取について」。

提案理由でございます。平成25年荒川区議会第3回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長より教育委員会に意見聴取があったものでございます。

内容でございますが、尾久八幡中学校の旧校舎解体工事請負契約の一部を変更するものでございます。

変更理由でございます。公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施に伴い、契約金額を増額変更するためでございます。労務単価が上がったということでございますので、新契約金額が2億3,364万6,000円、前の契約金額が2億1,884万1,000円でございますので、1,480万5,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

高野委員 1,480万円上がるというのは、働く人の賃金が上がったためにということですか。

教育長 本来、当然契約を既に2億1,884万円で済ませておりますので、それでやってくださいという契約にはなっているのですけれども、最近の労働者の賃金、そしてまたその労働の対価として見合った報酬を、公共の契約については保障しましょうという動きの中で、これから実

際に解体工事が始まってきますので、きちんと解体工事に従事した労務者の賃金を保障しましょうということで、後追いで増額をさせていただきます。

委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 そのほか議案第27号について意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ討論を終了します。

議案第27号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第27号「尾久八幡中学校旧校舎解体工事請負契約の一部を変更する契約に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答をいたします。

次に、報告事項に移ります。

初めに、「伝統工芸技術継承者育成支援事業について」、説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、「伝統工芸技術継承者育成支援事業につきまして」、御報告いたします。

骨子でございます。平成25年度伝統工芸技術継承者育成支援事業における現場実習受入者1名が決定、また現場実習者の募集を実施するものでございます。

本事業の内容でございますが、伝統工芸技術保持者が伝統工芸技術の修得を希望する者を受け入れ、短期間、最長3カ月間でございますが、現場の実習を実施し、継承者となることの意味の確認及び素質の検証を行うものでございます。

次に、支援内容でございますが、保持者の指導料といたしまして月額5,000円の支給、上限月額10万円でございます。また実習者への研修手当といたしまして、保持者へ月額3,000円を支給するものでございます。上限は月額6万円でございます。

次に、平成25年度の現場実習受入者でございます。手描友禅の井出英世氏でございます。区登録無形文化財保持者また荒川区伝統工芸技術保存会の会員でございます。

次に、現場実習者の募集方法でございます。もう既に7月1日から募集しておりまして、8月31日までということの期間でございますが、今のところはないということで、今ゼロなものですから延長を検討しております。周知方法といたしましては、7月1日の区報、ホームページ、ポスター、リーフレット等の配布、いろいろPRをしているところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

高野委員 まだ、井出さんは若いですね。

社会教育課長 そうですね。

高野委員 40歳、50歳ぐらいの人ですか。

社会教育課長 60ぐらいではないかと思います。お写真を見るとお若いですね。

高野委員 継続してくれないと困りますね。大変もったいない。ものすごく上手ですから。

社会教育課長 裏面の内容について御説明いたします。支援事業の状況につきましては記載の8人が今弟子入り修行中でありまして、今後の予定として10月に受入保持者を事務局により選考をするということで、11月には面接で決定、来年の1月からステップ1の実施という事です。

小林委員 非常に重要な事業だと思います。今までは募集をしてどうだったのですか。募集をした場合には大体あったということですか。今回初めてのケースですか、こういった延長というのは。

社会教育課長 これまでは数名いらっやって、今も修業を25年1月からというのが7番、8番の角さん、渡辺さんと2人で進めています、応募がないのは異例なので、PR不足なのか募集の努力をしなければいけないなと思います。

教育総務課長 今まで実施してきました、やはり職種によって人数が多かったり、少なかったり、女性ばかりですとか、そういったケースはあったのですが、もう1カ月以上募集していてゼロというのは、多分初めてかと思います。あとまた、大学とかそういうところへ送っていますので、これがまた9月に入ってから皆さんが見て来る可能性はあるかもしれませんが、今の段階でゼロということは初めてのケースかなと思っています。今までは必ず何人かは来ていましたので。

小林委員 今までは工芸系の大学といったところから来ていましたよね。

委員長 弟子入りして脱落してしまった人はいるのですか。

社会教育課長 脱落は今のところ聞いていませんけれども、過去にはあったと聞いています。

教育総務課長 過去にお2人たしかだめになって実家に帰ったとか、そういった形ではいらっしやいました。

委員長 どうしても脱落する方はいるのですね。

教育総務課長 そうですね。

坂田委員 それはしょうがないですよ。

委員長 しょうがないですよ。でも、これだけ来ているのですよ。8人は大したものですよ。

社会教育課長 7月の伝統技術展でも、お弟子さんが、やはり先生と一緒に技術の披露や、準備とか手伝っていました。

高野委員 掲示板に「弟子募集」と書いておいたらいかがですが。伝統工芸技術展には、興味ある人が来ているわけだものね。

教育総務課長 若い人たちに入ってきていただいたので、結構伝統工芸保存会の方も、皆さん活発に動いているかなという感じはしております。

委員長 では、次に「平成24年度生涯学習施設の実績評価結果について」、説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、「平成24年度生涯学習施設の実績評価結果について」、御報告いたします。

骨子でございますが、生涯学習施設につきまして、平成24年度の実績評価を行ったので報告するものでございます。

まず内容でございますが、評価項目及び評点でございます。施設ごとに次の評価項目について、記載のAからCの6段階での評価と確認を行ったものでございます。

評価につきましては、アからキの7項目でございますが、評価としましては力の労務までの評価をしてございます。2番のところで評価結果一覧ということで見ていただきますと、生涯学習センター、町屋文化センター、清里高原ロッジ・少年自然の家、三つの施設の評価でございます。

評価の項目アにつきましては、生涯学習センターはAで、イがBプラス、ウ以降力まではAでございます。町屋文化センターにつきましてはアがA、イがAマイナス、ウから力まではAでございます。清里高原ロッジ・少年自然の家は、アがAで、イがBプラス、ほかはAということでございます。

また、このイの部分サービス・利用者の意見がBプラス、Aマイナス、Bプラスということで、Aの評価を得られなかったというところの理由でございますが、まず生涯学習センターのイの部分、区民サービス利用者の意見について、アンケート調査の結果が接遇面につきまして、4割の方が「非常に良い」「良い」という結果でした。電話対応につきましては、「非常に良い」「良い」を合わせて27%と高い評価がアンケート調査の結果得られなかったというところが、Bプラスの評価だったということで認識しております。

また、清里高原ロッジ・少年自然の家のアンケート調査なのですが、清里高原につきましてはBプラスということで、18年度以降指定管理を受けまして、自主事業につきまして実施できていなかったことは、区民ニーズの把握ができていなかったのではないかという意見がありまして、BプラスということでA評価を得られなかったことです。

町屋文化センターにつきましては、アンケート調査の結果で、「利用しやすい」「やや利用しやすい」が合わせて33%、「普通」が58%、また、職員の対応について「とても良い」「良い」合わせて48%、「普通」は44%ということで、「普通」がいずれも割合が高かったとい

うことで、Aマイナスの評価だったということで認識しております。

これにつきまして、対応策でございますが、まず生涯学習センターにつきましては、受付カウンターがちょっと狭い窓口なものですから、カウンターを拡充して、職員につきましても、利用者に対して親切できめ細かな利用者の接遇の向上に努めるようにということで指導をしております。

続きまして、町屋文化センターにつきましては、アンケート調査の結果を踏まえ、接遇の部分につきましては再委託先の職員の接遇についての御意見があったということも踏まえまして、接遇改善の指導を図るとともに、利用者懇談会等も実施した中で利用者の声を直接伺って、改善に努めるということで指導していきたいと考えております。

次に、清里高原ロッジ・少年自然の家につきましては、利用者の増加を図るためのホームページ、積極的な施設PR、また自主事業につきましても魅力的な企画に努めるよう指導していくということでございます。

裏面でございますが、実績評価委員会のメンバーでございますが、委員長に佐藤副区長、副委員長に昨年につきましては教育部長です。委員、外部委員は記載のとおりでございます。

今後の予定でございますが、8月30日に文教・子育て支援委員会に報告いたしまして、9月には結果の公表ということでございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございましたらどうぞ。

小林委員 参考までにお伺いします。荒川区の生涯学習センターでは、アンケート調査をされているということですが、どういった期間で行い、アンケート回収数はどれくらいかということに関しまして、少し教えていただけますか。

社会教育課長 アンケート調査は580サンプルということで取っております。

小林委員 580サンプルですか。

社会教育課長 580サンプルのうち「非常に良い」「良い」ということでの4割の利用者が受付対応についての評価をいただいております、調査期間は約1カ月くらいです。

小林委員 1カ月ですね。

社会教育課長 そうですね。

小林委員 これは町屋と同じ期間ですか。

社会教育課長 同じ時期にやっていると思います。

小林委員 アンケートを集めるときは、利用者の方が自発的に入れる形ですか、あるいは講座で利用された方にアンケートをお渡ししてお願いするような形ですか。

社会教育課長 確認させていただきます。

委員長 この「非常に良い」又は「良い」が40%だとか27%だとかというこの評価というのは、区民サービス利用者意見の評価がAではないということには関係しているわけですか。

社会教育課長 はい。その部分がやはり区民の意見ということで、この評価につながるということです。

教育長 それだけではなくて、昨年度は区民の方が利用されたときに、受付で十分な対応ができていないという御指摘をいただいております。事実確認したところ対応について若干不備があったということもあって、これはやはりAにはできないとの判断に至りました。アンケートの数字だけではなくて、改善すべき点があったということについて、確認ができましたのでそういったことも踏まえて、Bプラスといたしました。そしてまた、若干補足させていただきますと、清里高原ロッジについては一般の区民利用も行っているのですけれども、ニッコクトラストに加えて尾瀬林業が指定管理者になって利用率向上のためにツアーを実施したり、積極的にPR活動を行ったのですけれども、結果として利用率向上に数字として結びつきませんでした。また、その区民ツアーについても、周知の仕方だとかその募集の時期の設定等もよくなかったのだと思うのですけれども、最少催行人数にまで参加者が確保できず、実施に至りませんでした。したがって結果として数字にあらわれていますので、審査会においてA評価はできないだろうという結論になりました。

委員長 昔、都庁で当時は都庁の正規職員の窓口対応というか、来客に対する態度が悪いと。せっかく政策はよくても職員の態度が悪いことによって、いかに都政が支持を失っているかという議論したことがありまして、それを職員研修に反映させようということいろいろ調べたことがありました。そのときに私がどこかの局の総務課長か何かをやっていて、そのチームの一員だったのですけれども、そのときの分析結果だと、結局トラブルを起こす職員というのは大体わかっていない。わかっていないから、わかっていないことを聞かれて態度が悪いというケースが多くて、一般によく言われることなのですが、指定管理者とか民間委託すると逆に施設の評判が悪くなったりする。トラブルが増えるというのはなぜかということ、正規職員だとか、あるいは再雇用の職員だとかがいると、区役所の全体の仕組みと加減がわかっているから、それはいいですとか、それはだめですとかということがある程的確に言える場合もあるということなのです。

そういう面もあると、それだけではないと思うのですけれども、一概によく誤解されているのですけれども、民間委託したほうが態度がよくなるかということ、全然そうではない結果が、一般の今の自治体では逆に出ているわけです。それはなぜかということ、かなり部分的なマニュアルしか与えていないケースが多いのです。職員に対して民間委託した場合には、民間会社側が、ですから、定形的でない、非定形的な要求とか問い合わせがあると、もう答えられないというケース

が多いのです。だから、多分研修はコストがかかってしまうので、指定管理者とか民間委託だと、今度は研修をこれだけやれという、委託経費の問題にはね返るのですけれども、基本的にはそれをやらない限りは態度はよくなりません。それだけではないと思うのですけれども、そういう側面もあるかもしれないですね。

教育長 今年度はかなり改善して。

社会教育課長 そうですね。しています。

委員長 では、次に「平成24年度荒川総合スポーツセンターの実績評価結果について」、説明をお願いします。

社会体育課長 「平成24年度荒川総合スポーツセンターの実績評価について」、御報告させていただきます。

評価につきましては、今の生涯学習施設と同様でございます、6段階評価で7項目にわたって評価させていただいております。

2にあります評価結果一覧のとおり、荒川総合スポーツセンター、こちらはTM共同事業体というところが指定管理者になってございます。株式会社東京アスレティッククラブと三菱電機ビルテクノサービス株式会社の共同体でございます。評価項目はAとB、Bプラスとなっております。具体的には2枚目でございますが、2枚目の実績評価等を御覧いただきたいと思っております。

こちらの指定管理者につきましては、平成19年から現在のスポーツセンターに入り3年目で1度更新しまして、平成24年度は通算して6年目になってございます。業務は全体的なスポーツ施設の管理を請け負っていただいております。

一番下にあります事業実績でございますが、昨年度の24年度、利用者だけを見ますと合計で56万6,952人と、前年から4万3,000人増えております。こちらはこの6年間を見ましても大体が50万人から52万人程度の年間の利用者でしたので、24年度はかなり多くの方に御利用をいただけたということでございます。

内容につきましても、固定教室や自主事業など数としては例年どおりでございますが、年々内容を変えて更新をかけております。

裏面でございますが、裏面の一番上の方が施設の決算状況でございます。この総合スポーツセンターにつきましては、使用料金制をとっておりまして、区で使用料金の上限を定めておりますけれども、その使用料金は指定管理者の歳入になりまして、区はそれにプラスとして管理料金という形で払っております。そのような状況ですので、全部が区からの補填で入っていませんので、利用者が多くなる、少なくなるで指定管理者の収入が増減するところでございます。これを見ていただきますとおり、22年度は収支におきまして94万円のマイナス、23年度は300万円のマイナスだったものが、24年度には300万円のプラスになってございます。収支におきま

しても、先ほどの利用者の増ということの影響もございまして、安定的な経営ができたというところでございます。

なお、こちらの中でB評価とBプラスというのが2項目ございます。Bは収支状況縮減努力、そして労務についてはBプラスとなっております。こちらについては総評の一番下のところの欄を御覧になっていただきたいと思いますが、一番下の総合評価のところ、サービス面は良好であった、一方で財務面は「適切な会計手続きがなされている」という視点において、一部経費について適切に整理されていない項目があったとなっております。こちらは具体的にどうということかと申しますと、イベント経費は本社の人間を派遣したものですので、会社としては人件費と計上したのですが、会計上は単発のイベント事業なので、事業費にきなさいという形で会計士から指摘がございました。実は、昨年も同じような指摘をしまして、事業者側は、実はイベント経費は細かく細分化したのですけれども、少し不手際がございまして、実は館長が4月にかわったというところで、また昨年同様の積み上げ方式をしてしまったと。せっかく細分化したところをもとに戻してしまい、それを改善するのはそれほど手間もかからないということで、今年度は間違いなく改善するという約束をいたしました。こちらについては改善が見込まれるというところを御理解いただいたところでございます。

また、労務面でありまして、「労働環境は適正である」という視点において、書類管理が不十分であったとございます。こちらについても、一部の労務管理の書類について、正規社員の方は本社の方で管理しているというところがありまして、会計士の手元に届くのがおくれたというところがございました。ただ、労務環境についてはおおむね適切だということで、Bプラスの評価をいただいております。

また、1枚目にお戻りいただきたいと思いますが、こちら1枚目の裏面でございますが、こちらの方に実績評価委員会としまして、委員長が教育長、委員が合計7名というところでございます。そして今後の予定でございますが、8月30日の文教・子育て支援委員会で報告いたしまして、9月になりましたら区の施設と一緒に結果を公表ということでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

坂田委員 ちょっと私も先に読んだので大体わかったのですけれども、若干この評価の工のところですね。収支状況縮減努力のところなのですが、数字を見ると収支がよくなって縮減努力がされているので、この項目と今の御説明とちょっと合っていないところがあって、パッと見るとなぜというか。最後まで読むとあるのですが、本当はそういうふうにおっしゃるのであれば、収支情報、縮減努力及び財務処理の適切性とか、そういうのが項目にあるべきではないかと思うので

すけれども。

社会体育課長 こちらの項目については区の統一項目にしているのですが、項目名称についてはこのような記載をさせていただきましたが、御意見を踏まえましてまた来年から考えたいと思っております。

坂田委員 若しくは決算の方かもしれませんね。

教育長 どちらかといったら。

坂田委員 普通の区民の方から見ると、資料を見る限りこれは状況がよくなっているわけだから、なぜこれがBなのというふうに思われるのではないかなと。

委員長 このもともとの項目に、こういうトラブルが該当しないということになっているわけですが、それは多分、こっち側は官庁会計を指定管理者に要求するけれども、指定管理者はそうではなくて財務諸表や何かはバランスシートできていると。基本的に思想が違うからどうしてもそこで整理をするときに、実はかなりここにも労力がかかっているのですね。

教育長 そうなのです。おっしゃるとおりです。

坂田委員 要するにその問題はその問題として、エがわかりづらいついかなというか。

教育長 今、社会体育課長が説明したとおりなのですけれども、ただ、収支状況を縮減努力等にするとか、何か統一的な項目の名称も実態に即した形で、区民にもわかりやすいような形に改められないか、検討させていただきます。

坂田委員 多分これ結果が出たときに、横並びで見るとこれは収支状況とか、節減努力というのは、多分今年度は結構プラスの方に数字を見るとあるわけですね。

委員長 本来、坂田委員が指摘したように経理処理みたいな項目が、別に独立項目でなくてもいいからないと、もともとが税を使って委託する側の経理処理方式と、これ法人の中でやっているわけですから、その場合の会社法で要求される経理処理方式と違うので、その辺の調和を図るといって、そういう労力コストは、最初から覚悟して受託していただかなければ困るわけです。どうもその辺の認識がもともとこの制度設計自体に欠けているのです。だから、これは評価項目だとして改めるべきですね。

これはある意味大変なことなのです。だから、評価すべきです。坂田委員がおっしゃるとおりだと思います。もうこれは全国の自治体でトラブルになっています。委託したこっち側は、ちゃんと経理報告をしなければいけないわけです、指定管理者であっても、民間委託であっても。それが要するに発注したのと違うから、向こうの会計でやるわけではないのですから。ところが、向こう側には対応できる人がいないのですね、もともと経理をバランスシートでやっているから。官庁会計なんて初めて扱うわけですから。だから、全国でこのトラブルが起こっています。多分、表面化している以外にももっとあると思います。

小林委員 このサービス面は非常に良好であったということで、これを見せていただきますと、非常に利用者が増加していて、これは本当に立派だなと思います。

坂田委員 実際に、いろいろな教室なんかの申し込み状況を見てもかなりよくて、早く申し込まないといっぱいになってしまうとか、抽選があるとかという状況ではないかと聞いています。

小林委員 そうですか。利用者のアンケートを実施して、ニーズを把握した上で、いろいろな講座を企画しているということなのですか。

社会体育課長 はい。もちろん我々の方も利用者アンケートを年に2回、9月の頭と1月から2月にかけて2回実施してございます。どうしても利用者ですので、教室や個人利用で来た方が、リピーターが書くことが多くなりますけれども、その中でも求められる、こういう教室があったらいいとかというところで、教室が寂れるのはやはり申し込み者が1桁になってしまう、若しくはもっと採算割れしてしまうというところは、リニューアルの必要があると業者側も書きます。そのときには、例えば最近ボクササイズというのですか。ボクシングの真似をしながらやるような動きが、意外と人気があるとかそういうような御意見を踏まえて取り入れたりしてございます。

高野委員 食堂業者はどのようなのですか、その後。

社会体育課長 食堂自体は、平成21年ごろに全部撤退していただきました。

高野委員 全部やめてしまったのですか。

社会体育課長 はい。今は自販機コーナーだけにしまして、食堂スペースはキッズルーム、幼児の体験にしました。その幼児の体験のところも、2年前につくったのですけれども、初年度は5,000人くらいだったのが、昨年は年間で1万人の御利用をいただきまして、大分定着して伸びてきたところでございます。

委員長 もともこの施設はめちゃくちゃ魅力的な施設なのです。私は東京都の事業所で南千住に勤務していたとき、ここに2年間通いました。

教育長 坂田先生なんかすぐ近くですものね。

坂田委員 私はよく行きます。

社会教育課長 生涯学習センターのアンケートの実施期間について、御報告いたします。

まず、生涯学習センターにつきましては、昨年の11月16日から11月30日までの2週間アンケートを行いまして、配布方法は窓口で直接手渡す、又は自主グループとか各講座に出向いて各会場で協力を求めて、回収箱を受付に置いて、そこに投函していただくという方法で生涯学習センターは行いました。

町屋文化センターにつきましては、2回実施しております。昨年10月1日から10月21日の3週間。2回目は、今年25年の2月27日から3月19日までのやはり3週間、115枚程度のアンケートサンプルということで報告を受けております。よろしく申し上げます。

小林委員 ありがとうございます。アンケートを集めるのに、非常に努力をされているということがよくわかりました。

社会教育課長 今後、そういう意見を聞いて改善に努めたいと考えております。

小林委員 ありがとうございます。

委員長 続いて、8月から10月までの教育委員会関係主要行事については、配付資料のとおりですがこれに関して何かありますか。

社会教育課長、説明を。

社会教育課長 それでは、コミュニティカレッジの学園祭の御案内の文書と、荒川コミュニティカレッジ学園祭のチラシが机上にございます。これにつきましては、9月8日が10時から学園祭の開会式を行います。学園祭につきましては、10時半から午後3時半までサンパール荒川の4階、5階、6階で行います。開会式につきましては5階のロビー、ちょうど庭園のところですが結婚式場であったところの庭園の階段のある所で開会式を行います。ぜひお時間がございましたら御参加いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

もう一点、大太鼓盆踊り大会、これは荒川区文化祭として毎年南千住野球場と荒川遊園運動場で、交互に実施している盆踊り大会ですが、8団体の大太鼓連盟が主管ということで、区教育委員会の共催で実施いたします。

9月7日土曜日の午後6時から9時ということで荒川遊園運動場。雨天の場合は翌日になります。6時からの区長のあいさつとともに踊りのやぐらで開会式を行います。よろしく願いいたします。

委員長 ほかに連絡事項等はございますか。

社会体育課長 御手元に両面刷りで、「スポーツハウスプール天井改修における対応策について」という資料を配らせていただきましたが、御覧になっていただきたいと思っております。

概略を御説明させていただきます。スポーツハウスは荒川遊園にございますスポーツ施設でございますが、温水プール、室内プールがございます。こちらの天井部材が一部欠損しまして、その状況がわかりましたので今現在、閉鎖している状況でございます。状況を説明させていただきますと、キャプションであります 番、 番を見ていただきたいと思っております。 番のところが大分腐食しておりますが、メタルでメッシュの枠が屋上部分についておりますが、この留め具のところのビスが腐食したためにビスが効かなくなって、一部の部材が傾いたということがございました。7月29日に職員が点検をした際に傾いたというのがわかりましたので、ちょっと職員の方はそのまますぐに傾きを直してしまったので、傾いた写真はございませんで恐縮なのですが、傾いたという知らせがございました。

その後、私ども所管課と営繕課、技術部門を交えて現場を見たところでございます。この 番

のところはそうなのですが、この 番のところの上の部分、ライトがついているこのメタルの部分の天井部材が、一部傾いていたわけですが、これはプール真上ですので、これはかなり危険だと。また、目視でも近くを見ると少し腐食が見えるということで、その部分だけではないだろうということで、全体を点検しないと安全確認はできないということで、すぐにプールを休止させていただきました。

また 番に戻りますが、 の写真のように8月1日から足場を組み始めまして、2日に建築士協会の方と営繕課職員と合わせて、天井まで上がって確認をしたところでございます。このような確認をして、先ほどの裏面の写真になるわけですが、近くに寄って見たところ、かなりの部分で腐食しておりました。ただ、構造的な部分については腐食部分のサビを落として、もう一度塗装等をすれば問題ないと、構造の肉厚についてはそこまでは浸透していないということでございました。

ただ、ビスのところは弱いものですから、もう一度ビスどめをしてもそれほどはもたないだろうと言われております。このスポーツハウスの方はスポーツセンターよりも築年数は20年と、スポーツセンターの28年より新しいのですが、以前から湿度が天井の方にたまるせいか、かなり天井と壁面にトラブルが続いてございました。そのような関係もありまして、営繕部門の方も、やはり抜本的に換気設備なども見直して、大規模的な改修をしなければならないのではないかとのことでした。また先ほどの 番の写真でございますが、メタルのところだけではなくてほかの天井部分も、また、こちらに面して25メートルプールの横に子どもプールもあるのですが、子どもプールの屋上も、天井面も全て一緒に改修工事に入った方がいいのではないかと考えてございます。

と申しますのは、この足場は今、大きなプールだけに組んでおりますが、25メートルプールの改修をしている最中に、ほかのところを改修しても工事期間はそれほど変わらないとのことでした。やはり実際には3カ月以上かかるということで、営繕課では見込んでおります。その期間プールを休むのであれば、子どもプールもプールサイドの天井も全部改修したいと考えております。現在、区長部局の方と協議しまして、予備費を充てさせていただいて、早急にこちらの方の工事に当たりたいと考えてございます。今、営繕課の方で設計しておりますので、9月に入りましたら契約をして、施工に入り、3カ月以上かかるというので年内には何とか再開したいと考えてございます。

御参考までに、21日の新聞にも出ておりましたが、文京区の総合スポーツセンターでも、ちょっと似たような事例で夏場にプールが中止ということで、こちら文京区の総合スポーツセンターは今年の4月にオープンしたのですが、天井のガラスにひびが入ったということが7月16日に発覚して、やはり文京でも安全確保のためにすぐに休止したと。ただ、文京の場合は

25メートルプールではなくて子どもプールの上だったものですから、本体のプールはそのまま安全確保をしつつ運営はしているということでございました。

うちの方は、まだニュース等で取り上げられたわけではございませんけれども、夏場はとても利用が多いものですから、区のホームページで早速区民の方には、すぐに周知させていただきました。なお、夏に関しましては、夏期のプール教室は大変人気がありまして、短期間でうまくなりたいというお子さんが、抽選で選ばれてようやく当選した方へ、残念ながらお断りの電話をさせていただき対応をさせていただいております。ちょっと夏場で、本当に区民の皆様が利用したいときに大変申しわけないのですけれども、安全確保の観点から7月29日から休止状態を続けさせていただきまして、工期が判明次第、再開のめどを区民の皆様にお知らせする予定でございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

高野委員 荒川総合スポーツセンターの方は大丈夫ですか。ぜひそちらも。

社会体育課長 同じ温水プールですので、もちろん屋上も天井も全部もう一度再確認しております。総合スポーツセンターの方はトップライトで、やはり文京区ではないのですがガラス面もあるのですが、そのガラスは強化ガラスから強化プラスチックに何年か前に変えたところでございます。その換気についても、別に結露もひびもなく、また一部天井がありますが、その天井裏についても湿気はありませんでした。営繕部門に言わせると、若干構造が違うということで湿気が入らないような天井にぴったりしたところと、こちらのスポーツハウスの方はメッシュですので、湿気がある程度上に逃げていくような、天井裏に入るような構造になっていると思います。ですから、根本的には違うのですけれども、再確認はスポーツセンターでも行っております。

高野委員 わかりました。

委員長 以上で、教育委員会第16回定例会を閉会します。

5分休憩して協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。

了